

令和4年度

# 当初予算の概要

(案)

～子育てを支援し、事業者を応援する予算～

令和4年2月

阿武町

# 目 次

<b>I 予算編成方針</b>	<b>P 1</b>
基本方針	
基本的視点	
<b>II 予算の概要</b>	<b>P 3</b>
1 予算の規模（一般会計、特別会計）	
2 歳入の状況（一般会計）	
3 歳出の状況（一般会計）	
<b>III 政策的課題への対応</b>	<b>P 8</b>
1 誇りと活力のある仕事づくり	P 8
2 個が尊重される生活づくり	P 14
3 人が集まるまちづくり	P 17
4 町の力となるひとづくり	P 21
5 未来につなぐ環境づくり	P 24
6 安全安心な暮らしづくり	P 26
7 時代に応じた行財政運営	P 27
※ 新型コロナウイルス感染症関係への対応	P 28
<b>IV 財政の現状と見通し（一般会計）</b>	<b>P30</b>
<b>V 健全化判断比率、資金不足比率</b>	<b>P34</b>
<b>VI 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途</b>	<b>P35</b>

# I 予算編成方針

## 【基本方針】

国においては、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2021」を閣議決定し、新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会のビジョン及びデジタル化の加速など規制改革の動き等と、これを踏まえた「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととされた。

また、県においても「『コロナの時代』における県づくりの推進」と「事業の選択と集中による予算配分の重点化」の2つを基本方針として、取り組むこととされている。

こうした状況の中、当町は、単独町政を堅持しつつ、住民と行政、議会が互いの信頼関係に基づき連携、協調し、「選ばれる町」になるため、より自主的・主体的な地域づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた社会保障サービスや防災・減災対策を鋭意推進している。

また、財政状況は、現在は健全な状況を維持しているものの、今後、新型コロナウイルス感染症等の影響及び人口減少による税収、地方交付税の減額等が予想され、一方では、社会保障経費をはじめ人件費、物件費等経常的経費や公共施設の長寿命化経費も年々増加傾向にあることから、厳しい財政運営を迫られることが懸念される。

そのため、今後も引き続き健全な財政運営を堅持し、「打てば響く 町民の一人ひとりに寄り添うまちづくり」を全力で推進すると共に、チェンジ・チャレンジの精神を持って、住民の皆さんがより住みやすく、より豊かに、より安全に暮らせるまちづくりを実践し、「コロナの時代」における感染症の克服と経済の好循環に向けた取り組みを各施策分野で進めるとともに、デジタル化への取組等、限られた財源の中で住民の満足度・幸福度を上げるための事業展開を行う必要がある。

従って、令和4年度予算編成においては、令和3年度完成の「まちの縁側拠点施設」を展開させ、新たな「ひと・モノ・お金」の持続可能な循環型社会を構築し「稼げる町づくり」を目指すと同時に、以前からの課題や取組の検証、更には、国の新たな戦略を踏まえ『阿武町らしさ』を最大限発揮した積極的な事業展開を目指したメリハリのある予算編成に取り組み、町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」をつくるための諸施策について、職員が一丸となり参加・参画しながらオール阿武町で取り組むこととする。

## 【基本的視点】

スクラップアンドビルドを基本とし、事業の緊急性や費用対効果を踏まえ、また、プライオリティやコスト意識の視点に立ち、以前からの課題や取組検証を踏まえた業務改善を行い、「稼げる町づくり」を目指す共に、当面する課題に最大の効果を発揮するよう『阿武町らしさ』を盛り込んだメリハリのある積極的な予算編成を行うこと。この際、特に下記の事項に留意する。

## ■「第7次阿武町総合計画」の推進

「第7次阿武町総合計画」の3年目の年度に当たることから、過去の取組状況及び実績等を十分に検証の上、新しいまちづくりを着実に前進させるため、引き続き関係各課、団体等と緊密な連携・調整を図りながら、その目標実現に向け諸事業を推進すること。特に、令和4年度に実施を予定している事業については、漏れなく当初予算で頭出しすること。

## ■「第2次阿武町版総合戦略『選ばれる町づくり』」の推進

「第2次阿武町版総合戦略」についても、総合計画と同様、3年目の年度を迎えることから、これまで実施してきた各プロジェクトについてPDCAサイクルにより効果や改善点等を十分に検証の上、引き続き「仕事」「つながり」「住まい」「連携」の4つの基本目標を実現するために各課が連携し、着実に事業を推進すること。

## ■新型コロナウイルス感染症への対応の推進

「新型コロナウイルス感染症への対応」と「経済の好循環の拡大」の両立について、国や県の方針に基づき、所要の財源の確保をはじめ、必要な措置を講ずること。

## ■デジタル化の推進

令和3年度完成の「光ファイバ整備」を展開させ、デジタル化等に向けた社会を目指すための施策の検討、必要な経費を計上すること。

## ■行財政改革の推進

「第8次阿武町行政改革大綱」を踏まえ行財政改革を徹底して推進するとともに、引き続き事務事業の見直し、組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図ること。また、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組むこと。

## ■職員の意識改革

職員一人ひとりが、常に危機意識と改革意識或いはコスト意識を持ち、業務の意味を原点から見直し、必要のないものは排除し、必要なものに力点を置き、効率的かつ重点的な事務事業の進め方を検討しつつ、あらゆる改革を進めること。

## II 予算の概要

### 1 予算の規模（一般会計、特別会計）

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、47億3,171万5,000円で、前年度当初予算45億275万5,000円に比べ、2億2,896万円増加（5.1%）しています。

### 会計別予算状況

単位：千円、%

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
一般会計	3,128,000	66.1%	2,926,000	65.0%	202,000	6.9%
特別会計	1,603,715	33.9%	1,576,755	35.0%	26,960	1.7%
国保（事業勘定）	590,428	12.5%	596,689	13.3%	▲ 6,261	▲1.0%
国保（直診勘定）	57,900	1.2%	56,826	1.3%	1,074	1.9%
後期高齢	80,186	1.7%	76,231	1.7%	3,955	5.2%
介護保険	632,134	13.4%	648,800	14.4%	▲ 16,666	▲2.6%
簡易水道	73,799	1.6%	52,119	1.2%	21,680	41.6%
農業集落	77,841	1.6%	77,975	1.7%	▲ 134	▲0.2%
漁業集落	91,427	1.9%	68,115	1.5%	23,312	34.2%
合 計	4,731,715	100.0%	4,502,755	100.0%	228,960	5.1%

### 2 歳入の状況（一般会計）

#### 【町 税】

新型コロナウイルス感染症の影響及び人口減等を考慮し、若干の町税の減収を見込み、全体で対前年度比11万6,000円減（0.0%）の2億5,652万6,000円としています。

#### 【地方譲与税】

国の令和4年度地方財政対策の概要によると、地方譲与税総額は対前年度比40.7%増となっており、森林環境譲与税等により、全体で対前年度比470万6,000円増（13.2%）の4,031万4,000円としています。

#### 【地方消費税交付金】

景気の動向等を踏まえ、増収を見込み、全体で対前年度比1,580万円増（44.3%）の5,150万円としています。

なお、引き上げ分に係る地方消費税収は、全て社会保障施策に要する経費に充てることと地方税法に明記されており、増収分については、今年度も障害者（児）通所支援事業、児童手当等に充当することとしています。

#### 【地方交付税】

国の令和4年度地方財政対策の概要によると、地方交付税総額は対前年度比3.5%増となっているものの、普通交付税額の推計における推計伸び率について、個別算定経費は対前年度比1.0%増、包括算定経費は4.1%増となっていること等から、対前年度同額の15億円としています。

#### 【国庫支出金】

事業完了によるまち・ひと・しごと創生特別事業に係る地方創生交付金の減額がある一方、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金及び地域内循環地方創生特別事業交付金等の増額により、全体で対前年度比4,497万4,000円増(16.5%)の3億1,695万1,000円としています。

#### 【県支出金】

集落営農法人連合体形成加速化事業費補助金等の増額がある一方、衆議院議員選挙、山口県知事及び山口県議会議員補欠選挙執行による県委託金等の減額により、全体で対前年度比1,770万6,000円減(▲8.3%)の1億9,554万2,000円としています。

#### 【繰入金】

前年度同様、未来を担う人材育成事業(高校生ハワイカウアイ島語学研修)の財源としてふるさと振興基金からの繰入を行うほか、のうそんセンター改修工事や一般単独道路改良事業の実施に伴い公共施設整備基金からの繰入を行うことにより、全体で対前年度比2,026万2,000円増(13.1%)の1億7,494万2,000円としています。

#### 【町 債】

過疎対策(老人福祉施設)事業債及び臨時財政対策債等の減額がある一方、緊急防災・減災(指定避難所等である、のうそんセンター改修及び道の駅施設整備)事業債、過疎対策事業債(ハード事業)のほか、定住奨励金、園児送迎バス、スクールバス、外国青年招致事業等に係る過疎債(ソフト事業)の増額により対前年度比3,960万円増(17.4%)の2億6,700万円としています。

なお、令和4年度末の町債残高は、令和3年度末見込に比べて4,905万2,000円増(2.4%)の20億9,030万6,000円となる見込みです。

# 一般会計 歳入予算

単位：千円、%

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	金額	割合	金額	割合		
町税	256,526	8.2%	256,642	8.8%	▲ 116	0.0%
地方譲与税	40,314	1.3%	35,608	1.2%	4,706	13.2%
利子割交付金	300	0.0%	400	0.0%	▲ 100	▲25.0%
配当割交付金	500	0.0%	500	0.0%	0	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	300	0.0%	300	0.0%	0	0.0%
法人事業税交付金	760	0.0%	2,151	0.1%	▲ 1,391	▲64.7%
地方消費税交付金	51,500	1.6%	35,700	1.2%	15,800	44.3%
環境性能割交付金	2,700	0.1%	2,700	0.1%	0	0.0%
地方特例交付金	2,001	0.1%	2,501	0.1%	▲ 500	▲20.0%
地方交付税	1,500,000	48.0%	1,500,000	51.3%	0	0.0%
交通安全対策特別交付金	800	0.0%	800	0.0%	0	0.0%
分担金及び負担金	15,303	0.5%	15,816	0.5%	▲ 513	▲3.2%
使用料及び手数料	52,013	1.7%	51,204	1.7%	809	1.6%
国庫支出金	316,951	10.1%	271,977	9.3%	44,974	16.5%
県支出金	195,542	6.3%	213,248	7.3%	▲ 17,706	▲8.3%
財産収入	20,622	0.7%	21,912	0.7%	▲ 1,290	▲5.9%
寄附金	10,001	0.3%	10,001	0.3%	0	0.0%
繰入金	174,942	5.6%	154,680	5.3%	20,262	13.1%
繰越金	200,000	6.4%	100,000	3.4%	100,000	100.0%
諸収入	19,925	0.6%	22,460	0.8%	▲ 2,535	▲11.3%
町債	267,000	8.5%	227,400	7.8%	39,600	17.4%
合 計	3,128,000	100.0%	2,926,000	100.0%	202,000	6.9%

### 3 歳出の状況（一般会計）

#### 【人件費】

職員の退職等により職員給が減額となる一方、会計年度任用職員報酬及び地域おこし協力隊員等の増員に伴う報酬の増額により、対前年度比275万2,000円増（0.5%）の6億1,110万4,000円としています。

#### 【扶助費】

サービス利用者の増による障害介護給付費が増額となる一方で、老人保護措置費及び福祉医療受給対象者の減による福祉医療費扶助費の減額により、対前年度比401万7,000円減（▲1.5%）の2億6,707万8,000円としています。

#### 【公債費】

利率の見直しによる償還利子の減額の一方で、借入地方債の償還が開始したことによる償還元金の増額により、対前年度比808万5,000円増（3.8%）の2億2,275万5,000円としています。

#### 【物件費】

衆議院議員選挙等の選挙経費の減額及び地方創生に係る阿武町版総合戦略推進事業委託料等の減の一方で、基幹系システム各種税納付書QRコード対応、地方創生に係る新たな取り組みを行う地域内循環促進事業委託料等の増額により、対前年度比278万5,000円増（0.4%）の7億9,151万8,000円としています。

#### 【補助費等】

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業経費及び阿武町スマート農業加速化事業補助金等の減額の一方で、阿武町町内事業所V字回復応援券交付事業及び営農法人連合体形成加速化事業補助金等の増額により、対前年度比3,887万5,000円増（11.3%）の3億8,258万6,000円としています。

#### 【繰出金】

福賀診療所空調機取替工事等による国保事業（直診勘定）特別会計繰出金及び奈古地区漁業集落排水施設保全改築事業の実施による漁業集落排水処理事業特別会計繰出金の増額の一方で、介護給付費減による介護保険事業特別会計繰出金及び一般被保険者療養給付費等減による国民健康保険事業（事業勘定）特別会計繰出金の減額により、全体で対前年度比370万4,000円減（▲1.2%）の3億1,797万7,000円としています。

#### 【普通建設事業費】

まち・ひと・しごと創生特別事業による「まちの縁側拠点整備事業」や道の駅テナント新設事業の減額の一方で、のうそんセンター改修事業及び道の駅改修事業、1/4worksシェアハウス改修事業の増額等により、全体で対前年度比1億5,966万3,000円増（47.4%）の4億9,633万8,000円としています。

一般会計 歳出予算（性質別）

単位：千円、%

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	金額	割合	金額	割合		
人件費	611,104	19.5%	608,352	20.8%	2,752	0.5%
扶助費	267,078	8.5%	271,095	9.3%	▲ 4,017	▲1.5%
公債費	222,755	7.1%	214,670	7.3%	8,085	3.8%
物件費	791,518	25.3%	788,733	27.0%	2,785	0.4%
維持補修費	12,997	0.4%	12,355	0.4%	642	5.2%
補助費等	382,586	12.2%	343,711	11.7%	38,875	11.3%
積立金	6,647	0.2%	12,728	0.4%	▲ 6,081	▲47.8%
投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
貸付金	4,000	0.1%	4,000	0.1%	0	0.0%
繰出金	317,977	10.2%	321,681	11.0%	▲ 3,704	▲1.2%
普通建設事業費	496,338	15.9%	336,675	11.5%	159,663	47.4%
災害復旧事業費	5,000	0.2%	2,000	0.1%	3,000	150.0%
予備費	10,000	0.3%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	3,128,000	100.0%	2,926,000	100.0%	202,000	6.9%

一般会計 歳出予算（目的別） 単位：千円、%

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	金額	割合	金額	割合		
議会費	51,690	1.7%	43,078	1.5%	8,612	20.0%
総務費	691,141	22.1%	776,299	26.5%	▲ 85,158	▲11.0%
民生費	655,706	21.0%	688,681	23.5%	▲ 32,975	▲4.8%
衛生費	170,117	5.4%	176,649	6.0%	▲ 6,532	▲3.7%
労働費	3,313	0.1%	3,313	0.1%	0	0.0%
農林水産業費	377,557	12.1%	347,323	11.9%	30,234	8.7%
商工費	230,428	7.4%	51,158	1.7%	179,270	350.4%
土木費	280,135	9.0%	258,569	8.8%	21,566	8.3%
消防費	184,826	5.9%	155,758	5.3%	29,068	18.7%
教育費	240,332	7.7%	198,502	6.8%	41,830	21.1%
災害復旧費	5,000	0.2%	2,000	0.1%	3,000	150.0%
公債費	222,755	7.1%	214,670	7.3%	8,085	3.8%
諸支出金	5,000	0.2%	0	0.0%	5,000	皆増
予備費	10,000	0.3%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	3,128,000	100.0%	2,926,000	100.0%	202,000	6.9%

### Ⅲ 政策的課題への対応

#### 1 誇りと活力のある仕事づくり（産業／経済／労働／雇用／働き方）

**新規** 農業生産力等機能強化対策事業（R4～） 10,010千円

土地区ほ場整備事業（県営）を推進するため、整備計画区域内の地形測量を実施します。

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| ■ 農業生産力等機能強化対策事業委託料 | <担当課：農林水産課><P102> |
| ・ 事業内容              | 地形測量（土地区）         |
| ・ 事業主体              | 阿武町               |
| ・ 負担区分              | 県 50% 町 50%       |

**新規** 単独土地改良事業（R4） 3,348千円

キウイフルーツモデル団地（奈古地区）のかん水施設に必要な水源整備、及び福賀なし選果機（福賀地区）の改修に対して補助を行います。

- |               |   |
|---------------|---|
| ■ 単独土地改良事業補助金 | <担当課：農林水産課><P104>                         |
| ・ 事業内容        | キウイモデル農園に必要な水源掘削補助<br>福賀なし選果機改修補助         |
| ・ 事業主体        | 各組織                                       |
| ・ 負担区分        | 水源掘削 町 75% 受益者 25%<br>なし選果機 町 50% 受益者 50% |

**新規** 農地中間管理機構関連農地整備事業（R4） 事業費 50,000千円  
うち阿武町負担 3,750千円

県営奈古地区農地中間管理機構関連農地整備事業に対して町負担金を負担します。

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ■ 農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 | <担当課：農林水産課><P104>    |
| ・ 事業内容                | ほ場整備に係る実施設計、換地計画     |
| ・ 事業主体                | 山口県                  |
| ・ 負担区分                | 国 62.5% 県 30% 町 7.5% |

**継続** 畦畔管理省力化事業（R4） 578千円

高齢化による農地や農道、水路などの管理の省力化対策として、畦畔法面等にセンチピードグラスの吹き付け事業に対して補助を行います。

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| ■ 畦畔管理省力化事業補助金 | <担当課：農林水産課><P104>       |
| ・ 事業内容         | センチピードグラス吹き付けに対する補助     |
| ・ 事業主体         | 町内各組織（農事組合法人、中山間直支等協定等） |
| ・ 負担区分         | 町 1/2以内 残額は受益者負担        |

**継続** 新規農業就業者定着促進事業（R4） 2,250千円

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修、就業後の定着までの一貫した支援の強化を図るとともに、集落営農法人等を受け皿として新規就農者が地域に定着するしくみづくりを構築するため必要な支援を行います。

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ■新規就農者定着促進事業補助金 | ＜担当課：農林水産課＞＜P104＞                                  |
| ・事業内容           | 新規就農者の研修受入農業法人への助成<br>受入先 うもれ木の郷…1名、あぶの郷…1名、福の里…1名 |
| ・事業主体           | 農事組合法人   |
| ・負担区分           | 県 50% 町 50%  |

**継続** がんばる農林水産業就業・経営等支援事業（R4） 4,060千円

認定新規就農者、法人就業者、認定農業者等に対し、就業・経営に係る経費に対し支援を行います。

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ■がんばる農林水産業就業・経営等支援補助金 | ＜担当課：農林水産課＞＜P104＞  |
| ・事業内容                 | 就農初期における生活基盤の確立及び環境整備の補助<br>就業準備金 50,000円(1人につき1回)<br>家賃補助 20,000円(月額上限)(月額1/2以内、最長3年間)<br>UIJターン家族就業支援 1人の場合 月額5,000円(最長3年間)<br>2人の場合 月額10,000円(最長3年間)<br>3人の場合 月額15,000円(最長3年間)<br>※18歳未満の扶養家族がある就業者に対し支給<br>営農継承支援 300,000円(上限)<br>※研修費、農具費、資材費、修繕費、資格取得費の1/2以内<br>(販売金50万円以上の農業経営を継承した人)<br>農業経営確立支援<br>認定農業者 上限100万円<br>※農業用機械、施設、農作物の加工機械等の1/3以内<br>新規認定農業者 上限150万円<br>※農業用機械、施設、農作物の加工機械等の1/2以内<br>認定農業者・新規認定農業者 上限50万円<br>※新品種、栽培技術導入費の1/2以内 |
| ・事業主体                 | 阿武町  |
| ・負担区分                 | 町 100%   |

**新規** 農業経営を支える収入保険掛金支援事業（R4） 448千円

自然災害や価格下落などの要因により、極端な農業収入の減少を補填する「収入保険制度」への加入を促進するため、対象農家への掛金の補助を行います。

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ■農業経営を支える収入保険掛金支援事業補助金 | ＜担当課：農林水産課＞＜P104＞                                   |
| ・事業内容                  | 収入保険掛金への補助(掛け捨て掛け金の1/2)<br>※加入1年目及び30%以上の減収となった対象農家 |
| ・事業主体                  | 阿武町   |
| ・負担区分                  | 町 100%  |

**新規** 集落営農法人連合体形成加速化事業（R4） 18,979千円

集落営農法人連合体を形成し、耕畜連携、転作作物による収入の安定を促すため、必要な機械の購入に対する補助を行います。

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| ■集落営農法人連合体形成加速化事業補助金 | ＜担当課：農林水産課＞＜P104＞      |
| ・事業内容                | マニアスプレッダー、コンバインベアラ購入補助 |
| ・事業主体                | 連合体                    |
| ・負担区分                | 県1/3 町 1/3 連合体1/3      |

**継続** 無角和種との出会い創出プロジェクト事業（R3～） 27,158千円

山口県のみで飼育され、阿武町の重要な特産品である無角和種のブランド化を進め、観光コンテンツとしてのクオリティ向上を図るとともにPRを強化し、無角和種の知名度向上と振興を図ります。

- |                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| ■無角和種との出会い創出プロジェクト外事業委託料        | ＜担当課：農林水産課＞＜P108＞ |
| ・事業内容（R4）                       |                   |
| ●放牧による無角和種のいる風景の造成事業            |                   |
| 耕作放棄地での放牧、観光無角ツアー活用             |                   |
| ●観光コンテンツ作成事業                    |                   |
| 観光無角ツアー、無角肉の食べ方講座、無角食べるイベント等    |                   |
| ●専門家による観光のクオリティとPR強化事業          |                   |
| 食肉専門家招聘、無角PRのための媒体作成、アンテナレストラン等 |                   |
| ・事業主体                           | 阿武町               |
| ・負担区分                           | 国 50% 町 50%       |

**継続** 有害鳥獣捕獲事業（R4） 2,000千円

イノシシ、サル等の有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲頭数の増頭を図ります。

- |            |  |
|------------|--|
| ■有害鳥獣捕獲奨励金 | ＜担当課：農林水産課＞＜P110＞  |
| ・事業内容      | 有害鳥獣捕獲奨励金（1頭あたり）<br>イノシシ…4,500円、サル…26,000円、アライグマ・ヌートリア…2,000円、<br>タヌキ・アナグマ…1,500円、カラス…1,000円、サギ…800円<br>出勤費の補助金（1,200円／時間） |
| ・事業主体      | 猟友会町内各分区   |
| ・負担区分      | 町 100%   |

**継続** 有害鳥獣対策事業（R4） 1,651千円

萩阿武鳥獣害被害防止対策協議会が実施する進入防止柵等設置事業(国庫補助事業)の対象とならない、受益者1～2名の鳥獣害被害対策にかかる施設整備に対し助成を行います。

また、猟友会員の担い手確保のため、狩猟免許取得奨励事業を実施します。

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| ■町有害鳥獣対策事業補助金            | <担当課：農林水産課><P110>                                    |
| ・事業内容                    |  |
| ●有害鳥獣侵入防止柵等設置事業          |  |
| イシ用ワイヤメッシュ、イシ用電気柵、カ用電気柵、 |  |
| 獣類用柵、イシ用波板トシ柵設置に対する補助    |  |
| ●狩猟免許取得奨励事業              |  |
| 狩猟免許講習会受講料、狩猟免許申請手数料の補助  |  |
| ・事業主体                    | 町内において農業を営む農家  |
| ・負担区分                    | 有害鳥獣侵入防止柵等設置事業 町 1/2以内、残額は受益者負担<br>狩猟免許取得奨励事業 町 100% |

**継続** 林業支援員設置事業（R4） 12,027千円

町の基幹産業である林業における慢性的な担い手不足の解消、地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用し、自伐型林業を実践する林業支援員を採用し、モデル林整備と研修会を通じて、3年間で自伐型林業の施工技術や森林経営、知識の向上に努めるとともに、地域への適正等も見極め、隊員期間満了後に地域に定住できるように必要な支援を行います。

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| ■林業支援員設置に要する経費 | <担当課：農林水産課><P108～110> |
| ・事業内容          | 林業支援員(3名)の報酬・活動費・監理費  |
| ・事業主体          | 阿武町                   |
| ・負担区分          | 町 100%                |

**継続** がんばる農林水産業就業・経営等支援事業（R4） 760千円

新規に漁業就業を志す法人就業者が、就業初期における生活基盤確立のため、就業環境整備補助を行います。

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| ■新規漁業就業支援補助金 | <担当課：農林水産課><P112>            |
| ・事業内容        | 就漁初期における生活基盤の確立の補助           |
| 就業準備金        | 50,000円(1人につき1回)             |
| 家賃補助         | 20,000円(月額上限)(月額1/2以内、最長3年間) |
| UIJターン家族就業支援 | 1人の場合 月額5,000円(最長3年間)        |
| 2人の場合        | 月額10,000円(最長3年間)             |
| 3人の場合        | 月額15,000円(最長3年間)             |
|              | ※18歳未満の扶養家族がある就業者に対し支給       |
| ・事業主体        | 阿武町                          |
| ・負担区分        | 町 100%                       |

**新規** 水産物供給基盤整備事業（R4） 14,500千円  
漁港施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化・縮減を図るため、奈古漁港護岸施設の機能保全工事を実施します。

■阿武地区漁港機能保全工事調査設計業務委託料 <担当課：土木建築課><P114>  
・事業内容 奈古漁港浜崎第1護岸・第2護岸調査設計業務  
・事業主体 阿武町  
・負担区分 国 50% 町 50%

**新規** 海岸保全施設整備事業（R4） 6,000千円  
漁港海岸施設の機能強化を図り、更新コストの平準化・縮減を図るための事業を補助事業として実施するため、海岸保全区域の変更を行います。

■海岸保全施設整備事業委託料 <担当課：土木建築課><P114>  
・事業内容 今浦護岸・尾無護岸に係る海岸保全区域の変更  
・事業主体 阿武町  
・負担区分 町 100%

**継続** 起業化支援事業（R4） 1,000千円  
起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図るため、町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するための支援を行います。

■阿武町起業化支援補助金 <担当課：まちづくり推進課><P116>  
・事業内容 飲食店、小売店、販売業等の起業経費への補助  
・事業主体 阿武町  
・負担区分 町1/2以内(限度額50万円) 残額は受益者負担

**継続** 企業誘致推進事業（R4） 1,522千円  
雇用の場の確保のため、阿武町への進出を希望する企業に対し、工場用地を整備するなど柔軟かつ積極的な支援を実施します。また、地縁血縁を活かした企業誘致や起業化を図るため企業誘致推進員と共に積極的なセールス活動を展開します。

■企業誘致の推進 <担当課：まちづくり推進課><P116>  
・事業内容 企業誘致推進員の報償費、旅費ほか  
・事業主体 阿武町  
・負担区分 町 100%

**新規** 企業誘致推進施設整備事業（R4） 7,000千円

阿武町へ進出を希望する企業へ貸し付けるため、空き家物件を取得し、サテライトオフィスとして整備します。

- |                     |               |                      |
|---------------------|---------------|----------------------|
| <b>■サテライトオフィス整備</b> |               | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P116＞ |
| ・事業内容               | 土地・建物取得費、改修費等 |                      |
| ・事業主体               | 阿武町           |                      |
| ・負担区分               | 町 100%        |                      |

**継続** 事業承継応援事業（R4） 3,000千円

商工業者などの円滑な事業継続を支援し、地域経済の維持、発展を図ります。

- |                 |  |                      |
|-----------------|--|----------------------|
| <b>■事業承継奨励金</b> |  | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P116＞ |
| ・事業内容           | 親族承継 譲渡人100万円<br>※第三親等内の親族(配偶者及び一親等は除く)<br>第三者承継、譲渡人100万円<br>譲受人 最大100万円<br>(奨励金の対象経費の1/2の額、30~100万円)<br>※第三親等外の親族及び親族以外の第三者 |                      |
| ・事業主体           | 阿武町  |                      |
| ・負担区分           | 町 100%   |                      |

**新規** シェアハウス施設整備事業（R4） 27,200千円

季節や収穫量に応じた期間限定の仕事(1/4works等)の住まい等に活用するため、空き家物件を取得・改修し、シェアハウスを整備します。

- |                  |                   |                        |
|------------------|-------------------|------------------------|
| <b>■シェアハウス整備</b> |                   | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P64~66＞ |
| ・事業内容            | 土地・建物取得費、改修費、備品購入 |                        |
| ・事業主体            | 阿武町               |                        |
| ・負担区分            | 国 50% 町 50%       |                        |

## 2 個が尊重される生活づくり

(福祉／介護／医療／看護／社会保険／男女共同参画／人権)

### **継続** 新たな地域づくり調査研究事業 (R2～)

373千円

在宅の高齢者等が住みなれた地域で安心して暮していけるよう、地域の生活や暮らしを守るための仕組みづくり等について、専門家による調査研究を行います。

- |             |                  |                     |
|-------------|------------------|---------------------|
| ■調査研究に要する経費 | 調査研究講師、会議等の経費    | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P60＞ |
| ・事業内容       | …対象地区 奈古地区・宇田郷地区 |                     |
| ・事業主体       | 阿武町              |                     |
| ・負担区分       | 町 100%           |                     |

### **継続・拡充** 福祉バス・タクシー助成事業 (R4)

1,308千円

在宅の障害者や高齢者等の、日常生活の利便性の向上及び社会活動の範囲を拡大し福祉の増進を図るため、コミュニティワゴン及び町営バス、タクシーの利用運賃の一部を助成します。

- |                                 |   |                  |
|---------------------------------|---|------------------|
| ■コミュニティワゴン及び町営バス、タクシーの利用運賃の一部助成 |   | ＜担当課：健康福祉課＞＜P82＞ |
| ・事業内容                           | 福祉バス・タクシー利用券の交付   |                  |
| ・対象者                            | … <b>拡</b> 75歳以上の方（従前は80歳以上）<br>○要介護1～5の方<br>○難病患者等<br>○障害者手帳所持者(身体1～3級、精神、療育)<br><b>新</b> 65歳以上の運転免許証自主返納者(新規)<br><b>新</b> 妊産婦(新規) |                  |
| ・交付枚数                           | … コミュニティワゴン及び町営バス<br>一般(透析患者以外) …144枚/年(12枚/月)<br>透析患者 …912枚/年(76枚/月)<br>… タクシー<br>一般(透析患者以外) … 24枚/年(2枚/月)<br>透析患者 …144枚/年(12枚/月)  |                  |
|                                 | ※いずれか一方を交付  |                  |
| ・事業主体                           | 阿武町   |                  |
| ・負担区分                           | 町 100%  |                  |

### **継続** こども医療費助成事業 (H27～)

6,827千円

満18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(高校生まで)に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療費助成等の他制度に該当する場合はそちらを優先します。

- |            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| ■こども医療費の助成 |  | ＜担当課：健康福祉課＞＜P80～82＞ |
| ・事業内容      | こどもの医療費(自己負担分)の無料化<br>(H29.10～対象を高校生まで拡充)<br>※保険適用外のもの(入院時の食事代、薬の容器代等)は対象外 |                     |
| ・事業主体      | 阿武町  |                     |
| ・負担区分      | 町 100%   |                     |

**継続** 子育て徹底サポート事業（R2～） 5,316千円

子育て支援、少子化対策として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、国の保育料無償化に上乗せした保育料完全無償化を実施します。

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| ■保育料完全無償化 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P88＞          |
| ・事業内容     | 園児の保育料及び副食費を完全無償化(未満児を含む) |
| ・事業主体     | 阿武町                       |
| ・負担区分     | 町 100%                    |

**継続** 高校生修学支援補助金交付事業（H29～） 1,493千円

奈古地区に比べ高校等への通学費負担の大きい福賀地区、宇田郷地区の生徒の保護者の経済的負担の格差緩和のため、町営バスを無料化するとともに、下宿等居住で経済的負担の大きい保護者の負担軽減を図るため下宿代の一部を補助します。

- |             |   |
|-------------|---|
| ■高校生修学支援補助金 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P62＞                                       |
| ・事業内容       | 町営バス利用の無料化(福賀・宇田郷地区の通学生)<br>下宿料等に対する補助 上限月額1万円(町外高校への通学者) |
| ・事業主体       | 阿武町   |
| ・負担区分       | 町 100%  |

**継続** みどり保育園外国青年招致事業（H24～） 4,059千円

みどり保育園に通う園児が、外国青年と日常的にふれあい、自然に異文化や英語の言語感覚を身につけ、将来国際化に対応できる人材を育てるため、保育士補助員として招致します。

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| ■みどり保育園保育士補助員（外国青年）招致 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P84～86＞ |
| ・事業内容                 | 外国人青年を保育士補助員として招致   |
| ・事業主体                 | 阿武町                 |
| ・負担区分                 | 町 100%              |

**継続・新規** 子育て世代包括支援センター（おひさま）運営事業（R元～） 3,466千円

妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない細かやかな支援を行う拠点の運営により、妊娠期からの子育て支援を充実させ、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。

- |                  |  |
|------------------|--|
| ■子育て世代包括支援センター運営 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P96～98＞  |
| ・事業内容            | ○専任保健師配置（週4回）等<br>○発達等の専門相談、葉酸サプリ配布<br><b>新</b> オンライン等による育児相談、両親学級(新規) |
| ・事業主体            | 阿武町  |
| ・負担区分            | 国 50% 町 50%  |

**継続** 高齢者インフルエンザ予防接種助成事業（R4） 4,274千円

罹患すると重症化する危険の高い高齢者の健康な暮らしを支援するため、インフルエンザ予防接種料を助成します。

- |                     |                               |
|---------------------|-------------------------------|
| ■ 高齢者インフルエンザ予防接種の助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P94＞              |
| ・ 事業内容              | 75歳以上…全額<br>65歳以上…自己負担額1,490円 |
| ・ 事業主体              | 阿武町                           |
| ・ 負担区分              | 町 100%                        |

**継続** 子ども等への任意予防接種助成事業（R4） 290千円

子育て支援、少子化対策として、子ども等への任意予防接種代金の半額を助成します。

- |                     |  |
|---------------------|--|
| ■ 子ども等への任意予防接種の半額助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P96＞   |
| ・ 事業内容              | 風しんワクチン（妊娠を希望する女性とその家族）、<br>流行性耳下腺炎（2回）、<br>インフルエンザ（小学生以下…2回、中高生…1回） |
| ・ 事業主体              | 阿武町  |
| ・ 負担区分              | 町 100%   |

**継続** 風しんの追加対策事業（R4） 790千円

風しんの発生及びまん延を予防するため、これまでの制度の変遷上風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった世代（昭和40年4月2日から昭和57年4月1日の間に生まれた男性）に予防接種を受ける機会を設けます。

- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| ■ 風しん抗体検査及び予防接種の助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P94＞          |
| ・ 事業内容             | 風しん抗体検査、予防接種費 全額助成        |
| ・ 対象者              | 40歳から57歳の男性の抗体がないことが判明した人 |
| ・ 事業主体             | 阿武町                       |
| ・ 負担区分             | 町 100%                    |

**継続** 不妊治療費助成事業（R4） 1,060千円

次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々への不妊治療への経済的負担の軽減を図るため、不妊治療の一部を県の制度に上乗せし助成します。

- |           |   |
|-----------|---|
| ■ 不妊治療の助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P96＞  |
| ・ 事業内容    | 一般不妊治療 対象者1人につき3万円<br>特定不妊治療 対象者1人につき初回20万円、2～6回10万円<br>不育治療 対象者1人につき上限20万円 |
| ・ 事業主体    | 阿武町   |
| ・ 負担区分    | 町 100%（一般不妊治療 県 50% 町 50%）  |

### 3 人が集まるまちづくり (観光/住宅/移住定住/交流/交通)

**継続** 地方バス路線維持対策事業 (R4) 28,698千円  
地域生活交通の要であるバス路線について、運行会社への補助 (赤字補填分) を行い路線を維持します。

- |             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| ■町営バス運行費補助金 | <担当課: まちづくり推進課> <P62>           |
| ・事業内容       | 生活路線バス、町営バスの運行費に対する補助 (赤字補填)    |
| ※生活路線バス     | 1路線 (萩商工高校前~奈古駅前)、1日10.2回       |
| ※町営バス       | 2路線 (道の駅阿武町~惣郷、道の駅阿武町~福賀)、各1日5回 |
| ・運行主体       | 生活路線バス…防長交通(株)、町営バス…防長交通(株)     |
| ・事業主体       | 阿武町                             |
| ・負担区分       | 町 100% (運行経費の赤字補填)              |

**継続** 自家用有償旅客運送事業 (H24~) 5,890千円  
集落から地区の拠点へ定時定路線方式で接続するコミュニティワゴン(奈古・宇田郷地区)の運行事業及び、集落から地区の拠点へデマンド方式で接続するコミュニティワゴン(福賀地区)のデマンド交通運行事業を実施します。

- |                |  |
|----------------|--|
| ■コミュニティワゴン運行   | <担当課: まちづくり推進課> <P60~62>                                   |
| ・事業内容          | ワゴン車2台のリース、燃料費、運行業務委託料等<br>各地区とも週2日運行 (奈古・宇田郷…1日3回)、片道100円 |
| ・事業主体          | 阿武町  |
| ・負担区分          | 利用者負担定額 残りは全額町負担   |
| ■デマンド交通(ふくすけ便) | <P60>  |
| ・事業内容          | 普通車1台のリース、燃料費、運転業務委託料等<br>R3.10~運行開始                       |
| ・事業主体          | 阿武町  |
| ・負担区分          | 利用者負担定額 残りは全額町負担   |

**継続・拡充・新規** 定住対策ソフト事業（R4）

36,450千円

人口の減少を食い止め、活力と潤いに満ちた地域社会を形成するため、人口定住促進事業の一環として実施してきた定住奨励金制度を継続するとともに、U・J・Iタウンの積極的な促進を図るための各種ソフト事業を実施します。

＜担当課：まちづくり推進課＞＜P64～66＞

■各種定住奨励金の交付及びU・J・Iタウンの拡大を図るためのソフト事業

・事業内容 各種定住奨励金の交付

○Uターン奨励金 単身世帯10万円、家族世帯20～50万円  
※50歳以下

○Iターン奨励金 単身世帯10万円、家族世帯20～50万円

○就業支度金 町内就業10万円、町外就業5万円

**拡**ただし、町内1次産業就業に5万円加算

○結婚祝金 10万円

**拡**出産祝金（「阿武っ子出産祝金」）

第1子20万円（従前は5万円）

第2子30万円（従前は10万円）

第3子50万円（従前は20万円）

第4子以上100万円（従前は20万円）

○住宅取得補助金 取得費の1/10

上限 新築150～230万円、中古30万円

※対象者 新婚世帯、子育て世帯、Iターン世帯、  
Uターン世帯（50歳以下）

○リフォーム補助金 改修費の1/2

上限 町内業者100万円、町外業者75万円

**拡**不要物の撤去補助金 経費1/2 上限30万円（従前は上限15万円）

**新**家賃補助金 月額家賃1/2 月額上限2万円×2年間

○新婚新生活支援補助金 引越費用等実額補助（上限30万円）

※30歳以下で世帯所得400万円未満

○空き家バンク等の各種ソフト事業の充実

・事業主体 阿武町

・負担区分 町 100%

**継続** ゆめはな開花プロジェクト推進事業（R4）

3,000千円

ゆめはな開花補助金を活用し、まちの縁側拠点施設完成後に広場を整備、交流イベントを開催し、地域の新たな活力創出します。

＜担当課：まちづくり推進課＞＜P66＞

■ABUキャンプフィールドの樹木の植栽や交流イベントの開催

・事業内容 樹木等の植栽、交流イベント開催

・事業主体 阿武町

・負担区分 県 50% 町 33% 市町村振興協会 17%

**新規** 事業者版定住促進奨励補助事業（R4） 2,000千円

町内事業者の働きかけで町外から新たに町内に移住することに対しての事業者への奨励金を交付します。

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| ■事業者版定住促進奨励補助金 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P116＞    |
| ・事業内容          | 対象者1人あたり20万円の奨励金を事業者に交付 |
| ・事業主体          | 阿武町                     |
| ・負担区分          | 町 100%                  |

**新規** 日本で最も美しい村連合活動事業（R4） 670千円

日本で最も美しい村連合加盟によるPRにより、町のブランド価値を高めます。  
また、5年後の再審査の基準を満たせるよう、連合主催の行事に参加しながら他の加盟自治体の取り組みも参考にしつつ、地域資源をブラッシュアップしていきます。

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| ■日本で最も美しい村連合活動 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P118＞ |
| ・事業内容          | 負担金、旅費               |
| ・事業主体          | 阿武町                  |
| ・負担区分          | 町 100%               |

**継続** 観光振興事業（R4） 2,000千円

民間の観光組織（阿武町観光ナビ協議会（あぶナビ））の運営支援を行い、多様な関係者と連携し、阿武町の稼げる観光を目指し、町の産業振興を図ります。

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| ■観光振興事業補助金 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P120＞ |
| ・事業内容      | あぶナビの運営補助            |
| ・事業主体      | 阿武町                  |
| ・負担区分      | 国 100%               |

**新規** 道の駅直売所改修事業（R4） 77,000千円

道の駅の機能及び利便性の向上のため、施設改修を行います。

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ■道の駅直売所改修及び外構工事 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P120＞                     |
| ・事業内容           | 休憩室及び青果出荷調整室等の拡張、直売所前歩道の舗装改修、<br>設計監理委託料 |
| ・事業主体           | 阿武町                                      |
| ・負担区分           | 町 100%                                   |

**新規** 地域内循環地方創生特別事業（R4）

56,961千円

ABUキャンプフィールドと道の駅や多様な関係者と連携しつつ、稼げる町を目指し、地域内循環及び地域内生産物消費を促進します。

■地域内循環の促進

<担当課：まちづくり推進課><P120>

・事業内容

●地域内循環促進事業

ABUキャンプフィールドを起点とし、専門家のサポートにより阿武町観光ナビ協議会の機能強化や木の駅プロジェクトを通じた地域通貨の導入を図る。

●地域内生産物消費促進事業

地域活性化企業人制度を活用した、料理教室ABCスタイルとの協定に基づきABUキャンプフィールドテストキッチンを活用した地域内生産物の消費を促進する。

・事業主体 阿武町

・負担区分 国 45% 町 55%

## 4 町の力となるひとづくり (保育／学校教育／社会教育／協働／住民自治)

### **新規** のうそんセンター改修事業 (R4) 61,516千円

のうそんセンターの図書コーナー及び事務室、トイレ等を改修、福賀支所機能の充実に図ります。

- |              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| ■ のうそんセンター改修 | ＜担当課：総務課・教育委員会＞＜P56＞          |
| ・ 事業内容       | 図書コーナー改修、事務所及びトイレ改修ほか、設計監理委託料 |
| ・ 事業主体       | 阿武町                           |
| ・ 負担区分       | 町 100%                        |

### **継続** 地域おこし協力隊事業 (R4) 31,137千円

阿武町版総合戦略、地域再生計画に係るプロジェクトを推進するための支援業務を行う、地域おこし協力隊事業を推進します。

- |                         |  |
|-------------------------|--|
|                         | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P60～62＞                                   |
| ■ 地域おこし協力隊員による地域力の維持・強化 |  |
| ・ 事業内容                  | 地域おこし協力隊員7名の活動経費…継続5名、新規2名<br>北浦連携の地域おこし協力隊募集イベントの開催(東京) |
| ・ 事業主体                  | 阿武町  |
| ・ 負担区分                  | 町 100%   |

### **継続** 集落支援員事業 (R4) 10,028千円

阿武町暮らし支援センターの運営及び集落点検業務を行う集落支援員のほか、移住サポート及び小さな困りごと相談事業を実施します。

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| ■ 集落支援員による集落の維持・強化 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P60～62＞ |
| ・ 事業内容             | 集落支援員3名の活動経費…継続2名、新規1名 |
| ・ 事業主体             | 阿武町                    |
| ・ 負担区分             | 町 100%                 |

### **新規** 森・里・海の恵みで育つ給食事業 (R4) 774千円

阿武町産の食材の提供回数の拡大と特色ある食材・給食の提供により、児童生徒の食育と郷土愛の向上を図り、併せて一次産業の振興を推進します。

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ■ 阿武町産食材利用拡大事業負担金 | ＜担当課：教育委員会＞＜P140＞                           |
| ・ 事業内容            | 阿武町特産品である無角和牛、スイカ、キウイフルーツ、梨、魚等を使用した給食の回数の増加 |
| ・ 事業主体            | 阿武町   |
| ・ 負担区分            | 町 100%                                      |

**継続** 町民センター文化ホール事業（R4）6,500千円

質の高い舞台芸術を提供することによりホールの存在価値を高めるとともに、文化の振興を図ります。

- |             |  |
|-------------|--|
| ■文化ホール事業の実施 | ＜担当課：教育委員会＞＜P150～152＞                  |
| ・事業内容       | 文化ホールコンサート開催、<br>ジャズコンサート開催(実行委員会)への補助 |
| ・事業主体       | 阿武町                                    |
| ・負担区分       | 町 100%                                 |

**継続** まちの力になる人づくりプロジェクト事業（R4）793千円

町の社会教育活動を集約し、新たな3つの取り組みにより、「スポーツ行事や人との出会い」、「こども自ら考え、主体的に物事に取り組む地域リーダー育成」、「年齢層に応じたより豊かな生き方を探求する」等、これからのまちの力になる人づくりのため、各世代のニーズに合った取り組みを実施します。

- |                |  |
|----------------|--|
| ■人づくりプロジェクトの実施 | ＜担当課：教育委員会＞＜P146～148＞  |
| ・事業内容          | スポーツフェスタ開催 大会・教室の集約、親子向けの教室等<br>こどもミライプロジェクト 専門のファシリテーター、体験活動等<br>阿武町オープンカレッジ 既存講座の集約、体系化等 |
| ・事業主体          | 阿武町  |
| ・負担区分          | 町 100%   |

**新規** 町民センター図書コーナー改修事業（R4～5）1,000千円

図書館等整備のあり方検討委員会からの答申に基づき、町民センター図書コーナーを改修し、町民の利便性を図ります。

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| ■図書コーナー改修工事設計委託料 | ＜担当課：総務課・教育委員会＞＜P150＞ |
| ・事業内容            | 実施設計委託料               |
| ・事業主体            | 阿武町                   |
| ・負担区分            | 町 100%                |

**新規** 農村環境改善センター改修事業（R4）11,000千円

農村環境改善センターの営繕工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| ■農村環境改善センター改修 | ＜担当課：教育委員会＞＜P150＞      |
| ・事業内容         | 東側出入口自動ドア、屋根改修、設計監理委託料 |
| ・事業主体         | 阿武町                    |
| ・負担区分         | 町 100%                 |

**新規** 体育センター改修事業（R4）

28,790千円

体育センターの屋根外壁等改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

■体育センター改修

＜担当課：教育委員会＞＜P156～158＞

- ・事業内容 屋根改修等、設計監理委託料
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

**継続** 自治会総合交付金交付事業（R4）

9,120千円

自治会による、町政への協力活動に対して町政協力交付金を、また、自治会が自主的に行う各種活動に対して集落彩生交付金を交付します。

■自治会への町政協力交付金及び集落彩生交付金の交付 　＜担当課：総務課＞＜P54＞

・事業内容

- 町政協力交付金…町政への協力活動に対して均等割、世帯割で交付  
（均等割 30,000円、世帯割 3,000円/世帯）
- 集落彩生交付金…自治会の自主的な各種活動に対して実績に応じ交付  
（対象となる活動毎に定めた補助率により算出）

- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

## 5 未来につなぐ環境づくり (環境／土地／社会基盤)

### **継続** 合併処理浄化槽整備推進事業 (R4) 1,990千円

集落排水が施行困難な地域において、家庭用の合併処理浄化槽の整備を推進し、水洗化率の向上を図ります。

<b>■合併処理浄化槽補助金</b>		<担当課：健康福祉課><P92>
・事業内容	整備補助金 合併処理浄化槽の新設及び更新 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	町 100%	

事業費 60,000千円

### **継続** 県営農村災害対策整備事業 (R2～5) うち阿武町負担 6,000千円

県営危険ため池の解消事業に対する町負担金を負担します。

<b>■農村災害対策整備事業費負担金</b>		<担当課：土木建築課><P106>
・事業内容	危険ため池改修工事 (福賀地区1箇所…古屋)	
・事業主体	山口県	
・負担区分	国 55% 県 35% 町 8% 地元 2%	

### **継続** 町道亀山十王堂線道路改良事業 (H30～) 31,100千円

町道亀山十王堂線は福賀中村地区内の集落道で、現道は最小幅員2m程度しかないものの近隣の町道より高い位置にあるため、豪雨による冠水被害の際の迂回路として利用されており、緊急車両等の通行が円滑にできるよう整備を行います。

<b>■町道亀山十王堂線の道路改良</b>		<担当課：土木建築課><P124>
(全体計画 バイパス工事…L=191m、現道拡幅…L=767m、改良幅員W=5.0m)		
・事業内容 (R4)	改良工事、電柱移転補償	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	国 59.5% 町 40.5%	

### **新規** 町道郷川線道路改良事業 (R4) 30,000千円

町道郷川線は片橋から岡田橋住宅へ行く区間で、町道が狭く通行に支障をきたしている状態であるため、安全安心に通行が円滑にできるよう整備を行います。

<b>■町道郷川線道路改良工事</b>		<担当課：土木建築課><P124>
・事業内容	道路擁壁工等	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	町 100%	

**継続** 鹿島大橋補修事業（R2～4） 35,100千円  
橋梁長寿命化修繕計画に基づき老朽化が著しい、町道奈古漁港線鹿島大橋の橋梁補修工事を実施します。

■町道奈古漁港線鹿島大橋の補修工事 <担当課：土木建築課><P124>  
・事業内容 橋梁補修工事  
・事業主体 阿武町  
・負担区分 国 65.45% 町 34.55%

**継続** 土埜トンネル補修事業（R3～4） 10,100千円  
道路メンテナンス事業で策定された修繕計画に基づき一部老朽化が見られるトンネル補修工事を実施します。

■土埜トンネル補修工事 <担当課：土木建築課><P124>  
・事業内容 トンネル補修工事  
・事業主体 阿武町  
・負担区分 国 65.45% 町 34.55%

**新規** 安全安心な道路環境維持のための支障木伐採事業（R4） 5,000千円  
町道等の安全安心な通行を確保するため、通行に支障をきたす恐れがある法面の支障木等の伐採を行います。

■支障木伐採工事 <担当課：土木建築課><P124>  
・事業内容 伐採工事  
・事業主体 阿武町  
・負担区分 町 100%

**継続** 町道草刈作業労力負担軽減事業（H29～） 20,000千円  
高齢化に伴い負担となっている自治会による町道等の草刈作業の労力負担軽減のため、路肩をコンクリート等で覆う工事を行います。

■草刈作業労力負担軽減路肩整備工事 <担当課：土木建築課><P124>  
・事業内容 町道路路肩整備工事（奈古・福賀・宇田郷の3地区）  
・事業主体 阿武町  
・負担区分 町 100%

## 6 安全安心な暮らしづくり (交通安全／防犯／防災／空き家／消費者行政)

### **新規** ふれあいセンター改修事業 (R4) 6,000千円

指定避難所における環境整備として、ふれあいセンター内ホールのLED化等の改修を行い、地域住民の避難生活の負担軽減を図ります。

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ■多目的ホール等改修工事 | ＜担当課：総務課＞＜P56＞  |
| ・事業内容        | LED化工事、空調機取替工事等 |
| ・事業主体        | 阿武町             |
| ・負担区分        | 町 100%          |

### **継続** 消費生活相談機能整備・強化学業 (R4) 171千円

多様化する消費生活トラブルに対し、専門的かつ的確な相談体制を整えるため、消費生活相談有資格者による相談を実施し、消費生活相談機能の整備・強化を図ります。

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| ■消費生活相談員の相談に要する経費 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P114＞  |
| ・事業内容             | 消費生活相談有資格者による相談 (月2回) |
| ・事業主体             | 阿武町                   |
| ・負担区分             | 県 100%                |

### **新規** 消火栓新設事業 (R4) 900千円

各自治会等から設置要望のある消火栓を新設します。

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| ■消火栓新設工事 | ＜担当課：総務課＞＜P130＞    |
| ・事業内容    | 消火栓新設工事 1箇所 (寺東集落) |
| ・事業主体    | 阿武町                |
| ・負担区分    | 町 100%             |

### **新規** 消防団員自動車免許取得補助事業 (R4) 300千円

若い消防団員が消防車両(ポンプ車)を運転するため、準中型自動車免許取得費用に対する公費助成制度を創設します。

- |                   |                             |
|-------------------|-----------------------------|
| ■消防団員自動車運転免許取得補助金 | ＜担当課：総務課＞＜P130＞             |
| ・事業内容             | 準中型自動車免許取得補助 取得経費1/2 上限10万円 |
| ・事業主体             | 阿武町                         |
| ・負担区分             | 町 100%                      |

## 7 時代に応じた行財政運営 (行財政/議会)

**新規** デジタル化対応環境整備事業 (R4) 9,042千円

固定資産税などの納付書にQRコードを付与し決済の利便性を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した速やかな窓口業務等に対応するための環境整備を図ります。

■基幹系システム各種税納付書QRコード対応委託料		〈担当課：総務課〉〈P58〉
・事業内容	システム導入経費	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	町 100%	

※令和元年度策定の「第八次阿武町行政改革大綱」を踏まえ、行財政改革を徹底して推進します。また、引き続き事務事業や組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図るとともに、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組んでいきます。

## ※ 新型コロナウイルス感染症関係への対応

### **新規** **繰越** 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（R3） 11,954千円

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村が実施主体となり予防接種を実施します。

<b>■新型コロナウイルスワクチン接種経費</b>		＜担当課：健康福祉課＞
・事業内容（R3）（繰越）	実施期間：通年（1回／人）	
	奈古地区 町民センター（齋藤医院による集団接種）、	
	宇田郷地区 ふれあいセンター（齋藤医院による集団接種）	
	福賀地区 福賀診療所（個別接種）	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	国 100%	

### **新規** **繰越** 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（R3）

81,558千円

コロナ禍における影響を受け、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給します。

<b>■臨時特別給付金経費</b>		＜担当課：健康福祉課＞
・事業内容（R3）（繰越）	対象者：住民税非課税世帯等	
	実施内容：1世帯10万円支給	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	国 100%	

### **新規** 光ファイバ引込事業（R4） 8,679千円

令和3年度に町全域に整備された光ファイバを公共施設（本庁、両支所、町民センター）に光ファイバを引き込み、行政サービスの向上を図ります。

<b>■光ファイバ引込工事</b>		＜担当課：総務課＞＜P54、56、152＞
・事業内容	ネットワーク工事	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	国 90% 町 10%	

**新規** 感染症対策用公用車購入事業（R4） 3,207千円

新型コロナウイルスの感染症や濃厚接触者で、家族支援が難しい高齢者等の搬送や緊急時の電源を確保するための公用車を導入します。

■感染症対策用公用車購入	<担当課：総務課><P54>
・事業内容	公用車購入
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 90% 町 10%

**新規** 感染症対策用食器洗浄機購入事業（R4） 1,422千円

新型コロナウイルス感染症に対応するため、感染症対策用の食器洗浄機を導入します。

■感染症対策用食器洗浄機購入	<担当課：健康福祉課><P88>
・事業内容	食器洗浄機購入
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 90% 町 10%

**新規** 阿武町町内事業所V字回復応援券交付事業（R4） 34,080千円

コロナ禍で低迷した町内事業所の消費のV字回復を図るとともに、町民の家計への支援とするため、町内事業所店舗で使用できる1万円の応援券（商品券）を交付する。

■町内事業所V字回復応援券交付	<担当課：まちづくり推進課><P116>
・事業内容	1人1万円の応援券（商品券）の交付
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 100%

（再掲 P19）

**新規** 道の駅直売所改修事業（R4） 83,490千円

## IV 財政の現状と見通し（一般会計）

### 1. 経常収支比率 ……長期間にわたり県内最低水準を維持

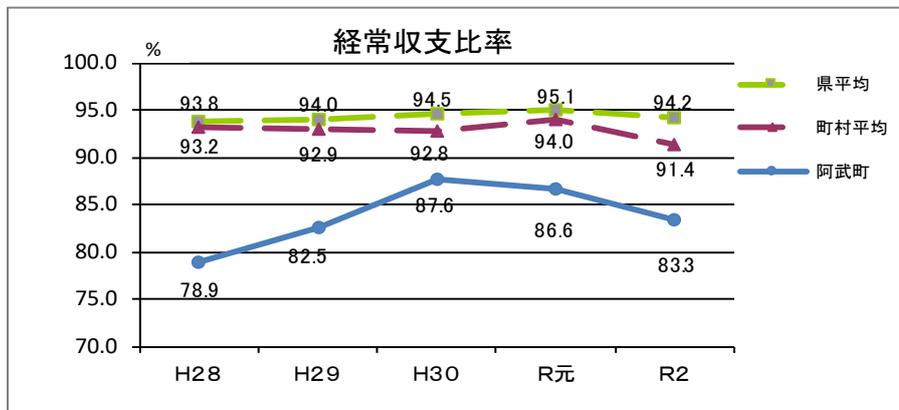
単位：%

区分	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
阿武町	78.9	82.5	87.6	86.6	83.3
町村平均	93.2	92.9	92.8	94.0	91.4
県平均	93.8	94.0	94.5	95.1	94.2

※単年度、決算

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費や物件費、維持補修費等の経常的経費に、地方税、地方譲与税、普通交付税等を中心とする毎年度連続して経常的に収入される用途が特定されない一般財源が、どの程度充てられているかを示す指標。

※町村では、70～80%が望ましいとされ、これを超えると財政の弾力性が失われつつあるといえる。

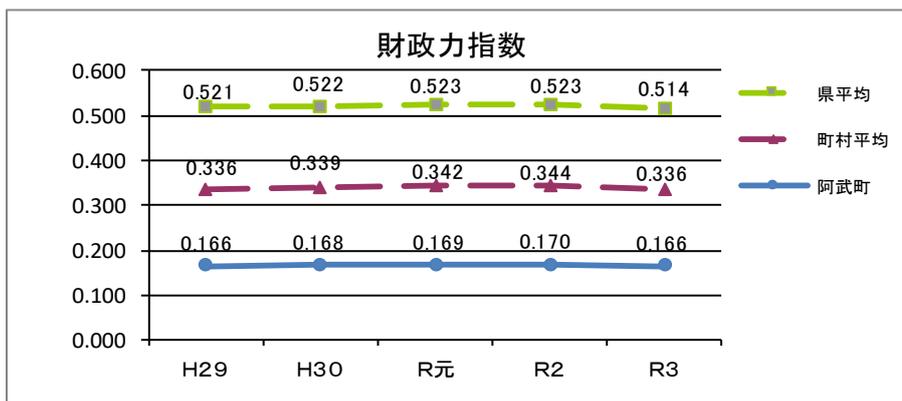


### 2. 財政力指数 ……依存財源の割合が依然として高い

区分	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3
阿武町	0.166	0.168	0.169	0.170	0.166
町村平均	0.336	0.339	0.342	0.344	0.336
県平均	0.521	0.522	0.523	0.523	0.514

※3ヶ年平均

自治体の財政力の強弱を判断する指標で、数値が大きくなるほど財政力は強いと言え、1を超えると地方交付税が不交付団体となる。



### 3. 実質公債費比率 ……県内でも低い水準を維持

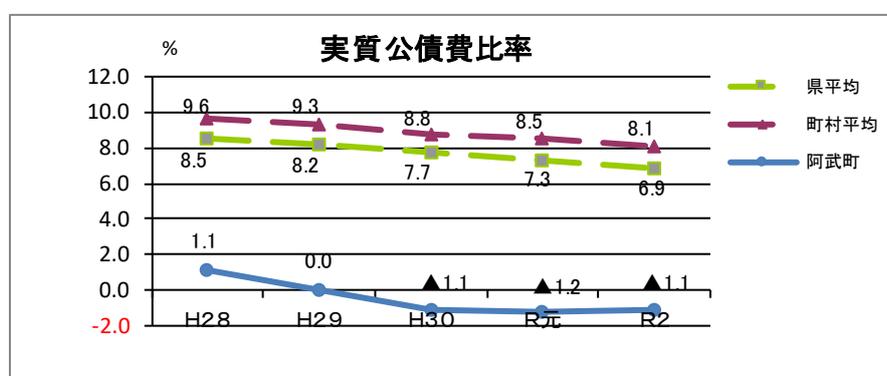
単位：％

区分	H28	H29	H30	R元	R2
阿武町	1.1	0.0	▲1.1	▲1.2	▲1.1
町村平均	9.6	9.3	8.8	8.5	8.1
県平均	8.5	8.2	7.7	7.3	6.9

※3ヶ年平均、決算

経常一般財源に占める普通会計における公債費の元利償還金及び公営企業の元利償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源の割合で、平成18年度から地方債の借入が許可制から協議制に変更されたことに伴い導入。

※18%以上になると、新たに地方債を発行して借金する際に財政運営の計画を立てて国や都道府県の許可が必要となる。25%以上では、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となる。



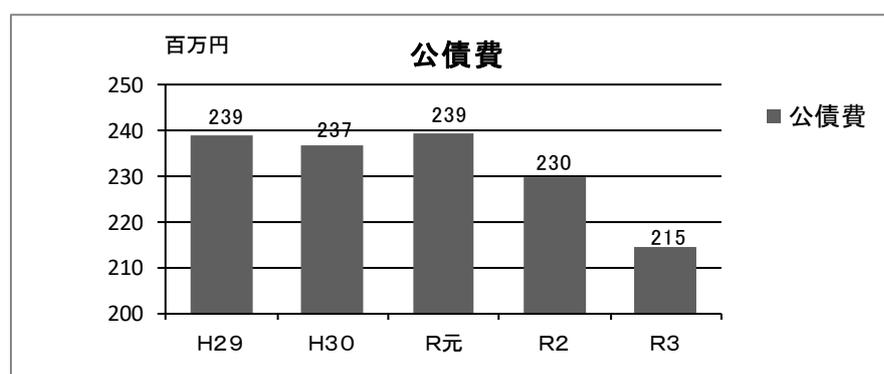
### 4. 公債費 ……近年は減少傾向で推移

単位：千円

区分	H29	H30	R元	R2	R3
公債費	238,909	236,638	239,315	229,635	214,670
(対前年増減)	▲8,082	▲2,271	2,677	▲9,680	▲14,965

※単年度、決算（R3は見込額）

平成26年度以降新規借り入れの抑制等により減少傾向で推移していたが、令和元年度はわずかながら前年度を上回った。償還満了及び起債抑制により令和2年度からの公債費は減少した。



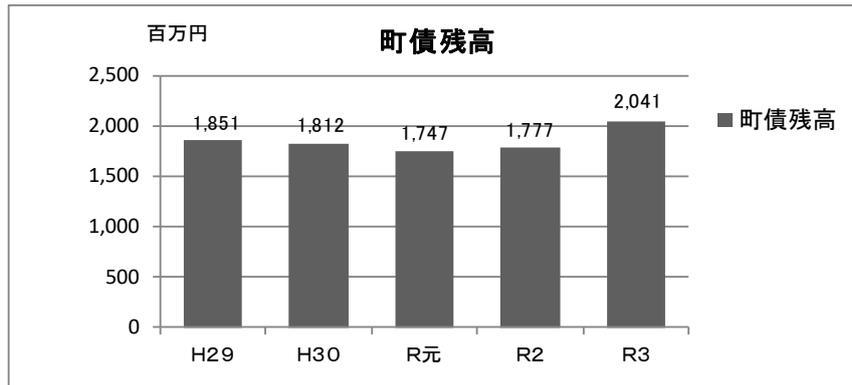
## 5. 町債残高 ……近年は減少傾向で推移

単位：千円

区分	H29	H30	R元	R2	R3
町債残高	1,851,333	1,811,983	1,746,876	1,777,140	2,041,254
(対前年増減)	▲ 150,296	▲ 39,350	▲ 65,107	30,264	264,114

※単年度、決算（R3は見込額）

臨時財政対策債の繰上償還や償還満了等により減少傾向で推移しておったが、令和2年度は事業量の増加により単年度では借入額の増になった。令和3～6年度は事業量増の予定で新規借入は増加するが、令和7年度以降は新規借入れの抑制等により減少傾向で推移する予定。



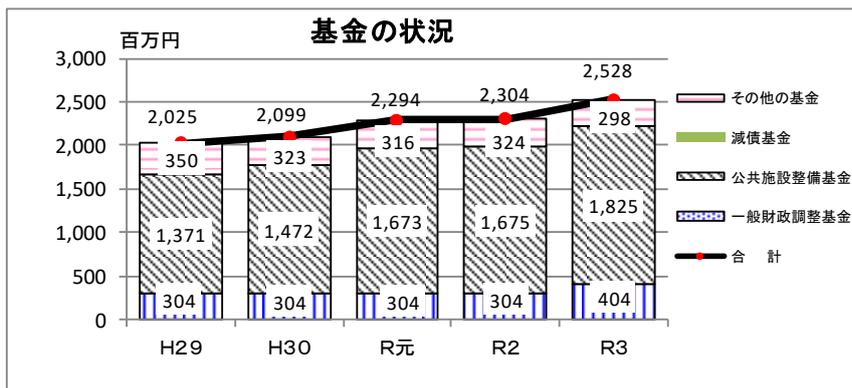
## 6. 基金の状況 ……財政調整基金、公共施設整備基金の確保に努める

単位：千円

区分	H29	H30	R元	R2	R3
一般財政調整基金	304,128	304,128	304,128	304,128	404,128
公共施設整備基金	1,370,633	1,471,569	1,672,505	1,674,571	1,824,818
減債基金	819	819	819	819	819
その他の基金	349,569	322,731	316,102	324,027	298,144
合計	2,025,149	2,099,247	2,293,554	2,303,545	2,527,909

※毎年度末残高（R3は見込額）

平成25年度阿武町道の駅施設整備事業に充てるため公共施設整備基金及びふるさと振興基金を取り崩したため残高は減少したものの、平成26年度は新たに温泉利用者に課す入湯税を観光施設整備基金に積み立て、平成27年度には新たに公共施設整備基金へ1億5000万円、更には令和元年度にも公共施設整備基金へ2億円、令和3年度には財政調整基金1億円と公共施設整備基金1億5000万円を積み立てた一方、森林環境譲与税基金の積立を図ったこと等から基金残高は増加傾向で推移。

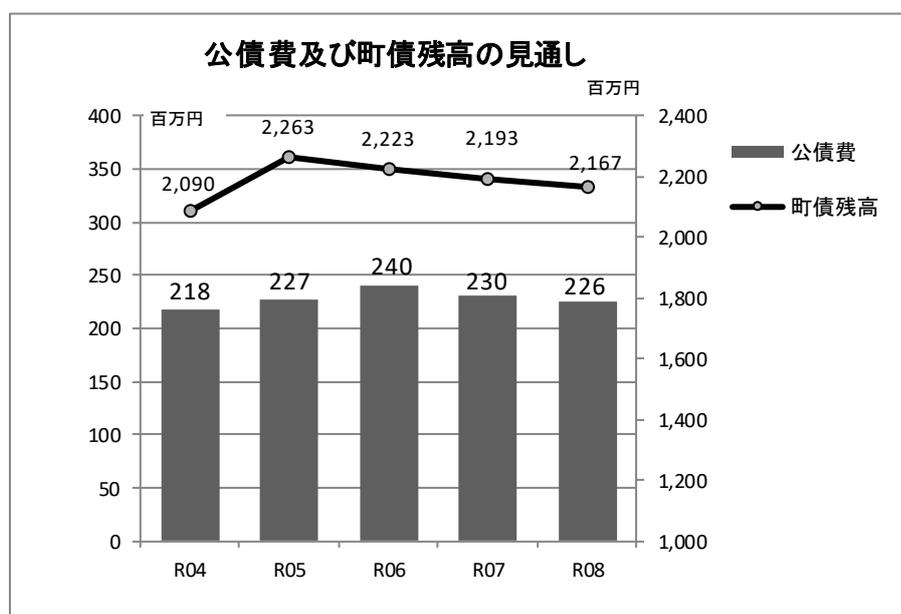


## 7. 公債費及び町債残高の見通し

単位：千円

区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
公債費	217,948	227,415	239,558	230,415	226,029
(対前年増減)	3,278	9,467	12,143	▲ 9,143	▲ 4,386
町債残高	2,090,306	2,262,891	2,223,333	2,192,918	2,166,889
(対前年増減)	49,052	172,585	▲ 39,558	▲ 30,415	▲ 26,029

※プライマリーバランスに注視しながら、毎年度2億ずつ町債発行（3年据置、12年償還）で試算。さらに、令和4～6年度には事業量に応じた町債発行予定。



## V 健全化判断比率、資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の公表が義務づけられました。阿武町の令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

### ○健全化判断比率

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※1	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	— ※2	20.0	30.0
③実質公債費比率	▲1.1 ※3	25.0	35.0
④将来負担比率	— ※4	350.0	—

単位 %

※1 実質赤字比率は、普通会計で4億4,454万円の黒字であるため該当する数値（赤字額がないことを表します）。

※2 連結実質赤字比率は、全会計で4億7,144万円の黒字であるため該当する数値（赤字額）がないことを表します。

※3 実質公債費比率は、毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額の占める割合の3ヶ年平均ですが、3ヶ年の算定結果がマイナスとなり、3ヶ年平均で▲1.1となったものです。

※4 将来負担比率は、将来負担すべき負債が充当可能な財源で賄えることから該当する数値（実質的な将来負担額）がないことを表します。

### ○資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	14.9	

単位 %

公営企業に係る3つの特別会計については、漁業集落排水事業特別会計のみ資金不足が生じ、14.9%となっています。残り2つの特別会計には資金不足が生じておらず、該当する数値（資金不足額）がないことを表します

#### <用語の説明>

- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模（標準税収入額等に普通交付税を加算した額）
- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・連結実質赤字比率…全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・実質公債費比率…普通会計が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・早期健全化基準…4つの比率について各比率ごとに定められた自主的かつ計画的に健全化を図るべき基準（いずれか一つでもこの基準を超えると財政健全化計画を策定しなければなりません）
- ・資金不足比率…公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合
- ・経営健全化基準…資金不足比率について定められた自主的かつ計画的に経営の健全化を図るべき基準（基準を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません）

## VI 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源分)が充てられる  
社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 24,800千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 79,841千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
障害者通所支援事業	20,729	15,473			5,256	0
障害児通所支援事業	4,488	3,350			1,138	0
福祉タクシー等助成事業	1,348				1,348	0
在宅福祉事業	3,477				3,477	0
社会福祉計	30,042	18,823	0	0	11,219	0
児童手当	31,790	26,154			5,636	0
保育所運営事業	10,530	1,937	3,500	94	4,999	0
放課後児童健全育成等事業	7,479	2,102		1,824	2,946	607
児童福祉計	49,799	30,193	3,500	1,918	13,581	607
合計	79,841	49,016	3,500	1,918	24,800	607